

はかりの定期検査を受検する皆様へ

検査前の事前確認のお願い

日頃から、はかりの定期検査について御協力を頂き、ありがとうございます。

よくある質問・注意事項を **チェックシート形式** で下記にまとめました。

つきましては、定期検査に持ち込む前に、**こちら**を記入してから御来場ください。

なお、裏面では希望する場所と時間で検査が受けられる「定期検査に代わる代検査」を紹介しています。

Q. はかりを持ち込む前、何を確認すれば良いの？

はかりが水・埃などで汚れていませんか？

※ 水等で濡れている場合は受付前に拭き取りを行ってください。

ほこりが詰まっていたり、水に濡れていると正確な検査が出来ないため、御協力願います。



Q. 会場の受付で何を提出すれば良いの？

検査を受けるはかり（ケース等から出した状態で提出してください。）

受検票（市町村の担当課から郵送されています。）

はかりの付属品（電池、電源ケーブル、説明書、付属のお皿など、懸垂式はかりで櫓が必要な場合は櫓）

※ 手数料は会計の際にお支払いいただきます。（※思わぬトラブルにつながる可能性があるため、当所金庫内のお金と両替は行いません。）

懸垂式はかりで使用に櫓が必要な場合は、櫓が必要になります（櫓が用意できない場合は代検査の受検をお願いします。）

なお、会場への運搬は受検者様の責任で行っていただきます。あらかじめ御了承ください。

注意事項

検査日時は確認しましたか？（会場ごとに異なります。）

※ 検査時間のうち、正午から午後1時までは、検査を行いません。

都合の悪い日や時間を避けて検査を受けたい場合は、裏面の代検査を御活用ください。

検査を受けるはかりは複数台、持ち込まれますか？

※ はかりを複数台（3台程度）を持ち込まれた場合、検査や会計の順番が後になることやお待たせすることがあります。

あらかじめ御了承ください。

はかりが自分のはかりか、会場で他のはかりと混ぜても見分けがつきますか？

※ はかりの返却は返却台の上に置かれたはかりを受検者様が持っていくことで行われます。

その際、自分のはかりが返却台に置かれても、他のはかりと区別出来るようにしてください。

手数料について確認しましたか？

※ 令和8年4月より手数料が改定されておりますので、資料3を御確認ください。

※ 従来どおりの現金に加え、キャッシュレス決済により手数料を納入できるようになりました。キャッシュレス決済の場合は、領収票の代わりにレシートが発行されます。領収票が必要な場合はお手数をおかけしますが、現金でのお支払いをお願いします。

（定期検査では携帯電話と同じ無線通信を使用しているため、稀にシステム障害等により御利用いただけないことが考えられますので、念のため現金もお持ちください。）

代検査制度について

代検査ってどんな制度？

代検査とは定期検査に代わる計量士の検査のことです。

定期検査（集合検査）に来なくとも、はかりの検査を受けることができます。

好きな場所で検査を受けられる！

- 自分のお店で、はかりを移動せず設置場所で検査を受けたい。
- 都合の悪い日や時間を避けて検査を受けたい。
- 定期検査(集合検査)の検査時期だと忙しくて検査を受けられない。

便利!



上記に当てはまる方は、代検査制度の利用がオススメです。

※手数料は県が行う定期検査（集合検査）と異なり、(一社)宮城県計量協会の料金体系になります。

Q. どうやって代検査に申込すれば良いの？

必要事項を記入し、下記を切り取り、連絡先宛てにメール又はFAXを行うことで申込することができます。

【連絡先】〒983-0035

FAX：022-236-3045

仙台市宮城野区日の出町3丁目5-32

TEL：022-236-3044

一般社団法人宮城県計量協会 日の出町分室

e-mail：info@miyagi-keiryō.com

令和 年 月 日

一般社団法人宮城県計量協会長 殿

〒
住 所

氏名及び
称号（店舗名）

担当者（課）

電話番号

F A X

代検査依頼書

計量器の定期検査に代わる検査を、貴会所属計量士に依頼します。
（検査は、所在場所で行い、計量法関係事務処理の全てを行うものとする）

計量器の種類	能力 (kg)	台数	計量器の設置場所